

公 示

国立大学法人高知大学学長選考等規則（平成19年7月25日規則第29号）第3条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、下記のとおり学長候補者の選考を行うことを公示する。

記

- ・ 経営協議会及び教育研究評議会へ候補者の推薦依頼
- ・ 国立大学法人高知大学学長選考等規則第8条第1項第2号及び第3号の投票資格者に対し候補者の推薦依頼

平成23年11月 2日（水）

- ・ 経営協議会及び教育研究評議会から候補者の推薦締切
- ・ 国立大学法人高知大学学長選考等規則第8条第1項第2号及び第3号の投票資格者から候補者の推薦締切

平成23年11月28日（月）

- ・ 学内意向投票 平成23年12月26日（月）（予定）
- ・ 学長選考会議における最終選考 平成23年12月27日（火）（予定）

※第1次学長候補者が1人のときは、国立大学法人高知大学学長選考等規則第9条第2項に基づき学内意向投票は行わない。

平成23年11月1日

国立大学法人高知大学学長選考会議